

申しあげました。私は、六反芳樹
と申します。この度、五月の総会
にて、海原さんの後任として理事
長に就任いたしました。障作連の
歴代代表者を考えますとまだまだ

力不足で人間力も敵わないことは重々承知しておりますが、自分なりに頑張つてしまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたしま。はじめましての方々もたくさんいらっしゃるので、簡単に自己紹介をさせて頂きます。

自分は福祉を専門に学んだ事はなく、学校卒業後にサラリーマンとして営業職に就きますが、わずか一年で脱落。先行きが見えない中、漠然と興味のあつた福祉の仕事をしてみようと平成七年に三田づばさ作業所にボランティアとして訪問しました。当時は知識も経験もなく不安がありました。利

用者、保護者、職員の皆さんととても温かく迎えてくれた事が、とても嬉しかったと憶えています。本当に親身にご指導いただきました。今の自分はそうした沢山の方々のやさしい気持ちで成長させ

ていただいたと実感しています。三田づばさに職員として勤め始めたから十年ほどはただただ、一所懸命一日一日を走り抜けていました。運営資金も厳しく、お給料も決して良くはありませんでしたが、作業所には活気がありました。自分の作業所だけでなく、お隣の作業所ともたとえ方針や考え方の違いはあっても、同じ地域でやっているのだからと協力していました。制度は未成熟でしたが、その中で東奔西走していました。昔の事だから無意識に美化してそう感じるだけなのでしょうか。

「紡いでいくこと、変えていくこと」

多くの人々の努力、我慢、そして頑張りがあつて今の障がい福祉があります。そこには大きくて太い信念があつたのだろうと思います。そしてこれからも世の中は変わり続ける。何を紡いでいくって、何を変えていくのか。これを明確にしていく事が今後の障作連の大変な役割になると考えています。

多くの皆様の声を直接聞きたいと思い、各地区での会議の場に役員が伺う事を企画しております。その際は是非、忌憚ないご意見を頂けますようお願い申し上げます。そしてその答え合はせは県内

K S K

きづな

第165号

編集者 神奈川県障害作連
六六株式会社 Yuki Print
発行日 令和元年7月17日

ていただいたと実感しています。三田づばさに職員として勤め始めたから十年ほどはただただ、一所懸命一日一日を走り抜けていました。運営資金も厳しく、お給料も決して良くはありませんでしたが、作業所には活気がありました。自分の作業所だけでなく、お隣の作業所ともたとえ方針や考え方の違いはあっても、同じ地域でやっているのだからと協力していました。制度は未成熟でしたが、その中で東奔西走していました。昔の事だから無意識に美化してそう感じるだけなのでしょうか。

出来ない事であり、丁寧に検証し、今後の福祉施策に活かしていくければ良いと考えています。これから の福祉施策も少子高齢化の進行、それに伴う生産人口の減少など未経験な様々な要因によつて流動的になる事が予想されます。施策が変わつても自分は変わらない。今までではそれで良いと考えいました。でも、それで利用者を守れるのかと自問自答する機会が増えてきた様に思います。

「生きにくさ」への理解

人として尊重し、
寄り添うとは？

弁護士 徳田 晓 氏
との意見交換会報告

広報部

係各団体の意識や必要性の強さが表れていると感じた。

罪を犯した、または犯罪に巻き込まれた障害のある方について刑を終えた後の支援は、再犯の防止

ということと相まってとても難しい問題である。参加者からはそれ

その関わった事例も含め、対応の難しさや、支援の組み立てについて等、多くの意見が出された。

窃盗、障害、放火、精神疾患が原因とされる交通事故等々、障がいがあるゆえに罪を犯してしまった見ざるを得ないケース。また、そ

の後の生活において再犯をせず、地域生活を送ることにも多くの支援が必要になる。一人を支援する

ために、十以上の団体や事業所がてくれる弁護士等を育成してほしい」と要望したことを受け、県障害福祉課に連絡・調整をしていた

事務局を通じて各団体へ呼びかけをし、県障害作連役員のほかに、横浜、川崎、相模原の作業所連絡会、神奈川県手をつなぐ育成会、また横浜市グループホーム連絡会をはじめ、県地域定着支援センタ、県障害福祉課からも参加をいたいた。この問題に対する関

る。その一方で、まだまだ理解があり熱心に活動しようという弁護士はごく少数であるともいう。罪

は、背景にある障害特性に応じた「生きづらさ」に福祉的な支援と法的支援を合わせて手当てしていくことが不可欠であり、弁護士会の研修内容にもその大きさを粘り強く訴えている。厚労省のモデル事業「被害者・被告人への福祉的支援に関する弁護士・社会福祉士の連携モデル推進事業」を横浜で運用した際にもご尽力された。具

体的には、福祉職の方の接見、障害に関する「気づき」、更生支援計画の作成、関係機関への連絡調整。さらに情状証人としての証言、釈放後の支援体制の構築、レンタルアレンスの設定、釈放時のお迎えまで。きめ細かく取り組みを始めている。

親の会の代表の方からは、罪を犯す前段階で、親子関係のひずみ等から日常生活の中で大きな不安を抱えている方も多く、起訴猶

徳田弁護士は、神奈川弁護士会に所属され、「神奈川障がい者施設審議会」の委員としても参画し、とても熱心に活動されている。「罪

に問われた障害者の支援」についても、弁護士会としても重要な課題

で、様々な機関と協議を行い、制度や仕組みについても整いつつあ

への支援も含めてまだまだハードルが高い。インフォーマルな形で気軽に相談できる仕組みが強く望まれる、との意見が述べられた。

定着支援センターの活動も紹介された。年に数回実施している医療少年院の見学会には定員を大幅に上回る申し込みもあるという。今後は刑務所出所後、グループホームが住まいの対象とされいくケースがますます増えるといふ。またグループホームでの受け入れの加算に加え、平成三十年度からも就労支援等の日中活動においても「社会生活支援特別加算」が創設されたことも紹介された。

県の再犯防止計画の統計では、刑務所に再入所する人の十五〜二十%に精神、または知的の障がいのある方がいる。潜在的にはもつと多くの数になるのではないか。

うお話だった。「生きにくさ」に寄り添う。私たちにとって常に向き合っていくべき課題に他ならない。

（参考）
*神奈川県再犯防止計画（HP）
*地域定着支援センター
（社）神奈川県社会福祉士会HP

生に戻る方



神奈川県障害者地域作業所連絡協議会
2019年度 通常総会後職員研修会報告
2019年5月21日

小規模事業所の火災から学ぶ
『災害時の事業継続計画』

(特非) 厚木ひまわりの会

火災。事業所内は、ヘルメットが溶けるほどの熱やくすぶりによる煤で汚れ、また消化確認のため天井は消防の方で壊し、壁も水をかぶり耐震が弱くなつたため、大幅なリフォームとなりました。

火災から三ヶ月ほど。多くの皆様のご支援を頂き、リフォームを終えることができました。現在は以前と同様に活動しています。

今日は火災が起きてからどの様に対処し、その間、どの様に過ごし、その中で気づいたことをお話ししたいと思います。

十月二日(火) 早朝に受注作業物品の蓄熱発火により火災となりました。ご近所の方からの早期の通報のおかげで周囲への延焼もなく、作業所も一部の損傷に留りました。

事業所は就労継続支援B型ですが、知的障がいが中心で区分は平均四・一と生活介護に近い方だと思います。作業はタオルの折りたたみを中心として三十年ほど。今回の事故はもちろん初めてです。発火の可能性はあると聞いていましたが…。管理不足でしょ。火災といつても燃えるというよりタオルが工場から運んでくる袋の中で高熱になつたための蓄熱



火災発生直後とその後数日間
当日は利用者と消防など電話連絡に追われる。夕方代表と共に対応やあいさつに(二十件程)。ご

近所の方々、家族の方からはネガティブな言葉はなく、むしろ励ましの言葉と理解をいただけて精神的に救われた。

翌日。三日。代表と日頃からの協力者とで仮設電気(電気がない)ブレハブ・コンテナ(部屋がない)を早急に対応してもらえた。一人では対応出来なかつただろう。利用者の受入れは翌々日の四日から。共同募金活動(希望者五人)に参加。五日は県央地区交流会に全員が参加。六日も厚木市の体育大会に全員が参加。今思えば、準備不足な状況の中、もう少し休むという選択肢もあつたのだろうと思うが、しかしあの時は、明日から利用者とどのように過ごすかで頭が一杯であった。結果論ではあるが、中途半端に休所するよりも、たとえテントでの活動だとしても、早急に皆が顔を合わせられる状況に出来たことは良かったと思っている。

一ヶ月位は、他の災害(台風等)のため業者が忙しく、リフォームの計画が進まない。この時期が精神的に厳しかつたと思う。日頃は課題行動のある方もいるがいつもどおり通ってきて、対応能力のすごさにはびっくり。職員も共に状況に対応してくれた。

小規模事業所の厳しさは、防火マニュアルなど常用職員がいくつも兼ねていること。今回は常勤、非常勤、パートを問わず、前向きにテント張りを毎日行うなど対応してくれた。十一月に入り業者が決まり、工事が始める。十二月二十一日完了。この間は思ったより落ち込むこともなく平常心でいらされた。いや、その様に職員一同で装っていたという方が適切かもしれない。自分たちがいつも通りならば利用者もいつも通りでいらっしゃるんじやないかと。非常時の職員の行動、対応とは予測準備計画は出来ても、実際の実行は即時決定、ぶつけ本番なんだと思った。そんな状況で三ヶ月もよく頑張ってくれたと本当に感謝している。

火災は自分の場所だけが非常時で周りは平常時である。ご近所の方々の理解、日頃からごみ掃除の当番に入るなど、普通におつきあいを。何気ない日常でのかかわりがこの様な非常時を経験すると大事なんだと重要性を再認識した。

やつぱり備えは大事

初心忘るべからず

テントひとつの準備も必要。日頃の確認は忘れずに。日常に流さないこと。今は、所長として気づいた点はあえて注意をしている。細かいことに煩しい所長だと言われないよう、ついおろそかにしていた点があつたと反省している。そして何より利用者、家族、ご近所、事業所関係者との日頃からのコミュニケーション。皆さんの理解と協力がなければ何も出来なかつただろう。

その他

*保険内容の確認と見直し

今回は作業場が百畳で、煤と消火活動により柱以外の全面リフォームが必要となつた。消防による災証明は十二畳だったが、皆さんが加入している保険ではどの程度の補償があるかぜひ一度確認されたい。



テント内での昼食時やおやつタイム

ので幸いだが、災害時のデーター管理の検討は急務。当事業所ではサーバーをリースして管理している。高熱によりデーター復旧は微妙との当初の見解でしたが、結果的にはデーター復旧ができた。

最後に

火災から復旧まで三ヶ月程。多くの皆様からご支援と温かいお気持ちを頂き、関係者一同、心の支えとなり頑張ることが出来ました。心より感謝申し上げます。

この報告が皆様の各作業所にとって少しでも参考になればと思っています。

ありがとうございました。

令和元年六月十五日 横須賀総合福祉会館にて神奈川県立保健福祉大学 看護学科准教授 金壽子先生をお呼びして「障がい者が高齢になることでの身体の変化・幸せになるコツ」研修会を開催しました。今回は特に家族の参加が目立ち、「高齢化」への関心の高さを感じました。

金先生には知的障がいを持つ弟さんがいらっしゃいます。ある日、彼が受けた健康診断の視力検査が測定不能という結果に疑問を抱き、知的に障害を持つ人への検査が異なる。

横須賀地区作業所連絡会主催 利用者さんの高齢化へむけて どのように受け止めてゆけば 良い支援ができるか

神奈川県立保健福祉大学

看護学科准教授 金壽子先生

研修会報告 広報部

研修会は周りの人たちとの自己紹介から始まり、高齢に伴う身体の変化→認知（記憶）の変化→その時のための準備、そして幸せになるコツへと金先生の軽快なお話に笑いが起ころ、終始和やかな雰囲気の中行われました。

○目（視力）
高い音が聴こえにくくなる、今までできていた普段の作業ができないくなる、関心を示していたものに関心を示さなくなる（→視力から的情報が入りづらくなり、見えにくくなるため）

○耳（聴力）
音が聴きにくくなる、日常の会話の速度についていかれなくなる、聽こえないために応答の反応が鈍くなる

○骨・関節・筋肉
転ぶ、ぶつかるなど運動神経の低下

○心臓・血管

手の甲の血管から様子を見ることができる。押すと戻りが悪い、血管がボコボコしているなど機能低下の気づきのきっかけに

○肺

咳や声を出しにくくなる、(ト イレ時など) いきみにくくなる

○胃腸—反芻

○食欲・睡眠時間・体重の増減、

○便

これらは利用者さんの普段を知る家族、支援者が気づくことができる身体の変化です。目には見えない痛みや不調、痛みを訴えることが出来ない利用者さんが発する「普段と違う」この第一のサインに気付き、そして、それをきちんと言葉で医療関係者に伝えられるようになることが大切です。(利用者さんが簡単な言葉でも痛みや便の表現ができるように工夫できれば尚よしのこと)

将来的に消化器・循環器・呼吸器が弱くなるため、それらの器官に特化した地元の内科医師をかかりつけにすること。受診環境に慣れておくことでその後の診断をスムーズにすることができるそうです。(受診時に呼吸の音をしつか

りとひろう医師が金先生のおすすめです) そして、気をつけたいこととして、加齢と共に起こる体調の不調時には休むという、休むことの確保も必要だそうです。

休憩後、加齢と共に起こる認知(記憶)の変化の話へと続きます。金先生は「習ったことは忘れてゆく。当然のこと。」とおっしゃいました。まずは時間などの習った記憶→意味記憶。次に、周りの人、事柄、昔私はいたたなどの自分の経験の記憶→エビソード記憶。お箸の使い方、トイレの使い方などが普段の動作の記憶→手続き記憶の順に機能の低下が起ころうです。しかし、生まれた瞬間から持つてある快・不快の記憶、愛情記憶ともいわれる→感情記憶は最後まで残ること。ゆえにその人が心地いい環境「セイフティーエリア」を用意しておくことが大切だということです。

えることができるようになります) (『これはいつもお茶碗一杯は食べられるけれど、最近は半分も食べられない』など具体的に)

体重・食欲・睡眠・便などの普段を把握しておくこと。健康診断の結果、お薬手帳、その他の結果をまとめて常備しておくことのアドバイスがありました。

ウイーツを自分の幸せのひとつにしているそうです)

最後に金先生から「あなたにとつての小さな幸せは何ですか?」という問い合わせに参加者全員が答えました。健康であること。おいしいものを食べること。スーパーで半額品を手に入れた時ギヤンブル勝った時。好きなこと、やりたい事をやっている時。

そして、金先生から幸せになるチヨットしたコツ(三つの方法とは(自分で出来る前提に...)・お金をかけずにすぐにできること

誰もが持っている小さな幸せ。

その幸せを共有し、そして来たる事業所で、皆でこれからも共に考えて毎日を送ることができたらと強く思う研修会でした。



県障作連事業は
共同募金の支援により

行っています。

- ・身近な人との関係を作ること
- ・外に出て喜びの機会を作ること

と

・自分だけの小さな幸せを七つ用

意すれば月々日まで毎日幸せになれる」と。

(金先生は上限二百円までのス



発行

自分らしく生きる・はたらく 行政・地域との共生

神奈川県障害者定期刊行物協会
〒222-100-355 横浜市港北区鳥山町1752番地
障害者スポーツ文化センター 横浜ラボール
会員の事業所を紹介します。

座間市 NPO 法人 地域活動支援センター かざぐるま

かざぐるまは、谷戸山公園を目の前に、そして市役所などの公共施設が並ぶ通りにあり人の流れが常にあります。地活への移行時にご近所の方から117坪の宅地を無料でお借りし、みんなで石を拾い土を入れ畑にしました。畑で収穫した野菜は事業所の前で販売し、地域の方にご利用いただいています。秋になると身体に障がいのある子さんとお母さん達が畠で芋掘り体験をされます。



また定期的に災害ボランティアネットワークさんから‘非常用炊き出し袋’のお仕事をいただいている。障害があっても災害時に役立つことをしているということが、地域とのつながりとして大切であり、利用者の自信にもつながっています。

市役所の販売会では、自主製品の「組み紐を使ったネームホルダー」を職員の方に積極的に購入していただいている。‘府舎内に普及させたい’という応援の言葉に励まされています。

利用者の自力通所は難しく、現在9名が送迎車を利用しています。限られた運営費の中で送迎を維持するのは大変ですが、通所率97%に背中を押されています。

多くの方々に関わっていただくことは、利用者にとっても幸せなこと。季節の花が咲き野菜が育つ、小さな事業所ですが、癒しの場となり、地域に役立つことができればと思いながら日々活動しています。

逗子市 (特非) 地域活動支援センター リブル



地域活動支援センター ワークショップリブルは平成11年4月、障がいのある人たちの‘はたらく’場所として神奈川県逗子市に開設されました。おいしくてからだにやさしいお菓子とパンを皆さんに食べてもらいたいという願いから保存料・添加物ができるかぎり使用せずに、安全で安心な素材を厳選し、じっくり手をかけ、ひとつひとつ丁寧に焼き上げています。

パンやお菓子は毎日、逗子市役所の喫茶や店舗を兼ねた事業所で販売しています。また20年間、逗子市内の保育園へ定期的に園児たちのおやつパンとして納品しています。できることをゆっくり、ぼちぼちと…ご好評いただいているパンやお菓子は、この‘ゆっくり、ぼちぼち作っているから?’なのかもしれません。逗子へお越しの際は、どうぞ私たちリブルの味をお楽しみください。

編集
(特非) 神奈川県障害者地域作業所連絡協議会
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

045(290)0501
預価
百五十円